

(1) 基本料金

項目	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
訪問リハビリ/回	3,181円	319円	637円	955円
介護予防訪問リハビリ/回	3,078円	308円	616円	924円

上記の基本料金は、居宅サービス計画に定められた訪問リハビリテーションの提供に要する目安の時間を基準とします。1回当たりの実施時間は20分以上となります。また40分以上の場合は2回分の実施となりますのでご注意ください。

(2) 加算料金

項目	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(Ⅰ)※1	61円	7円	13円	19円
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(Ⅱ)※2	30円	3円	6円	9円
<input type="checkbox"/> リハビリマネジメント加算 イ※3	1,859円	186円	372円	558円
<input type="checkbox"/> リハビリマネジメント加算 ロ※4	2,200円	220円	440円	660円
<input type="checkbox"/> 医師による計画説明※5	2,789円	279円	558円	837円
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算※6	6,198円	620円	1,240円	1,860円
<input type="checkbox"/> 短期集中リハビリ実施加算	2,066円	207円	414円	620円
<input type="checkbox"/> 認知症短期集中リハビリ実施加算	2,479円	248円	496円	744円
<input type="checkbox"/> 移行支援加算	175円	18円	35円	53円

(3) 減算料金

項目	利用料	利用者負担額		
		1割	2割	3割
事業所医師の計画診療未実施減算※7	-516円	-52円	-104円	-155円
長期期間利用の介護予防 リハビリテーションの適正化※8	-309円	-31円	-62円	-93円

(※) 内容

※1	勤続7年以上の者が1人以上在籍している場合。
※2	勤続3年以上の者が1人以上在籍している場合。
※3	医師がリハビリの実施に当たり詳細な指示を行っていて、リハビリテーション会議の開催及び記録(医師はテレビ電話等で可)があり、リハビリテーション計画の策定に関与した理学療法士等が利用者等に説明し、同意を得ている。かつ、理学療法士等が介護支援専門員へ必要な援助方法について情報提供し、利用者の居宅を訪問して同行した事業所の従事者や家族に対して介護の工夫に関する指導及び日常生活上の留意点に関する助言を行った場合。
※4	医師がリハビリの実施に当たり詳細な指示を行っていて、リハビリテーション会議の開催及び記録(医師はテレビ電話等で可)があり、リハビリテーション計画の策定に関与した理学療法士等が利用者等に説明し、同意を得ている。かつ、理学療法士等が介護支援専門員へ必要な援助方法について情報提供し、利用者の居宅を訪問して同行した事業所の従事者や家族に対して介護の工夫に関する指導及び日常生活上の留意点に関する助言を行った場合。及びLIFEを用いてデータを厚労省に提出しフィードバックを受けている場合。
※5	上記のリハビリマネジメント加算における『リハビリテーション計画説明』を事業所の医師が行った場合。
※6	訪問リハビリ事業所のリハビリ職員が医療機関の退院前カンファレンスに参加した場合。
※7	当園の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合。
※8	訪問リハビリを始めた月から計算して12ヶ月を超えた場合。(要支援の方対象) 注) リハビリ・栄養状態・口腔状態が一体的に管理され、リハビリテーション計画に反映されている場合には減算を行わないこととする。